

家庭の日とは? 山形県では、県民総ぐるみで、子育て支援・少子化対策を 推進し、安心して子どもを生み、育てることができる社会を 実現するため「山形県子育て基本条例」を制定いたしました。

条例には、子育てにおいて家庭が果たす役割が重要であるため、家族のきずな を大切にする「家庭の日」を設けました。

毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の語らいや親子のふれあいをとおして、子どもを育む家族の素晴らしさや家庭の大切さを家庭や地域で見つめ直す 運動を進めています。



第3日曜日



月別の推進テーマと行動実践例です。

家族で、地域でやってみましょう!

上段が月別推進テーマです。下段が行動実践例です。

4 月

「社会のルールや マナーを身につける」

・家庭のルールを きめましょう。 まずはあいさつから。



6

「家族みんなで自然に親しむ」

・自然観察やハイキングなど 自然とのふれあいや 遊びをとおして、体験を 共有しましょう。



8

「地域の人々とふれあい、交流を深める」

・家族で地域の行事に 参加しましょう。



10月

「家族で健康づくりをはじめる」

・家族一緒にスポーツや レクリエーションを 楽しみましょう。



「家族みんなで協力して、仕事を 分担して助け合う! 🚗 👨

・掃除や食事の準備など 家庭の仕事を分担して 行いましょう。



2

「寒さに負けない心と 体をつくる」

・食事や睡眠に気をくばり、適度な運動を 行うことで、寒さや風邪に負けない体力 づくりに心がけましょう。 5

「家族で一緒に過ごす 時間を増やす」

·家泽

・家族そろって 食事をしましょう。



「夏休みの交通事故や水の事故、 子どもの非行を防ぐ」

・通学路や公園などよく通る 道路や遊び場を親子 一緒に点検してみましょう。

う。

「お年寄りを敬い、お互いを 思いやる」

・おじいちゃん、おばあ ちゃんと話をしましょう、 話を聞きましょう。



11月

「働くことの大切さを学ぶ」

・家族の仕事について 家庭で語り合い ましょう。



了 月

「新しい年を迎え、 一年の計画をたてる|

・各自の夢やわが家の目標などを家族で話し合い、家族の「○○の日(目標の日や記念の日)」をつくってみましょう。

「学期の節目を迎え、一年間の 子どもの成長を祝う」

・卒園、卒業、進級を 家族そろって祝いましょう。

お問い合わせ

しあわせ子育で応援部 女性・若者活躍推進課

〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL.023-630-2694 FAX.023-632-8238 県ホームページサイト内検索

家庭の日

検索」